

第2章 課題対応(保全管理)

知床世界自然遺産地域では、様々な海生生物が生息・生育する豊かな海洋生態系と、原始性の高い陸上生態系の相互関係、生物の多様性に特徴があり、また、このような特徴に依存して国際的に希少な種も多く生育している。一方で、このような自然環境の保全や利用にはエゾシカの増加による植生被害や、河川工作物によるサケ科魚類の遡上阻害等の課題も多い。

本章では、野生動物の保全管理や、河川工作物の改良等への取り組みについて掲載する。

1. エゾシカ

エゾシカ個体数が1980年代後半から急増し、知床のエゾシカの密度が非常に高くなったことで、採食圧により植生が大きく変化するなど、生態系や自然景観への悪影響が生じている。従って、過度な影響を低減するため、平成19(2007)年から知床のエゾシカの個体数調整捕獲が実施されている。ここでは、環境省事業による遺産地域、及び林野庁事業による隣接地域の捕獲について記載する。

平成19(2007)～令和3(2021)シカ年度※に引き続き、令和4(2022)シカ年度についてもエゾシカの個体数調整捕獲を遺産地域内及び隣接地域で実施した。今シカ年度は、巻き狩り、待ち伏せ式誘引狙撃、忍び猟、くくりワナ、大型仕切り柵による捕獲を実施した。最終的な捕獲数は、遺産地域内で138頭、隣接地域で127頭の計265頭であった(表26)。平成19(2007)～令和(2022)シカ年度までの捕獲頭数は累計5,829頭となった。

※原則6月に出生するエゾシカの生活史を考慮し、6月1日から翌年5月31日までの1年間をシカ年度として、個体数や捕獲数等を集計するもの。

表26. 令和4(2022)シカ年度の地区別エゾシカ捕獲頭数

	捕獲頭数	(目標頭数)
➤ 遺産地域内(環境省)	計138頭	—
• 知床岬地区	51頭	(メス成獣56頭)※
• 幌別ー岩尾別地区	54頭	(48頭)
• ルサー相泊地区	33頭	(21頭)
➤ 隣接地域(林野庁)	計127頭	—
• ウトロ地区	19頭	(35頭)
• 遠音別地区	39頭	(30頭)
• 春苺古丹地区	69頭	(20頭)

※遺産地域内のうち、知床岬地区は直近の航空カウント調査結果における発見頭数のうち、メス成獣の半数以上を捕獲目標頭数として設定。その他は雌雄合計としての頭数。

(データ提供：環境省、林野庁)

◎地区別、手法別のエゾシカ捕獲数(表 27 参照)

○ 知床岬

平成 19(2007)シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 4(2022)シカ年度で 16 シーズン目となる(仕切り柵整備からは 12 シーズン目)。令和 4(2022)年 5 月の流氷明け以降に、船舶を知床岬までのアクセスに利用し、忍び猟及び待ち伏せ狙撃によって計 51 頭(うち、メス成獣 23 頭)を捕獲した。

○ 幌別-岩尾別

平成 23(2011)シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 4(2022)シカ年度で 12 シーズン目となる。令和 4(2022)年 1 月から令和 5(2023)年 4 月にかけて、大型仕切柵を利用した捕獲やくくりワナ、待ち伏せ式誘引狙撃などにより 54 頭を捕獲した。

○ ルサー相泊

平成 21(2009)シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 4(2022)シカ年度で 14 シーズン目となる。令和 4(2022)年 12 月～令和 5(2023)年 3 月において、くくりワナによる捕獲を実施し、計 33 頭を捕獲した。

○ 隣接地域

林野庁では、前シカ年度に引き続き斜里町側のウトロ地区、オシンコシン地区、及び羅臼町側の春荊古丹地区においてエゾシカの捕獲を実施した。令和 5(2023)年 1 月から 2 月にかけて、くくりワナにより、ウトロ地区で 19 頭、オシンコシン地区で 39 頭、及び春荊古丹地区で 69 頭の計 127 頭を捕獲した。

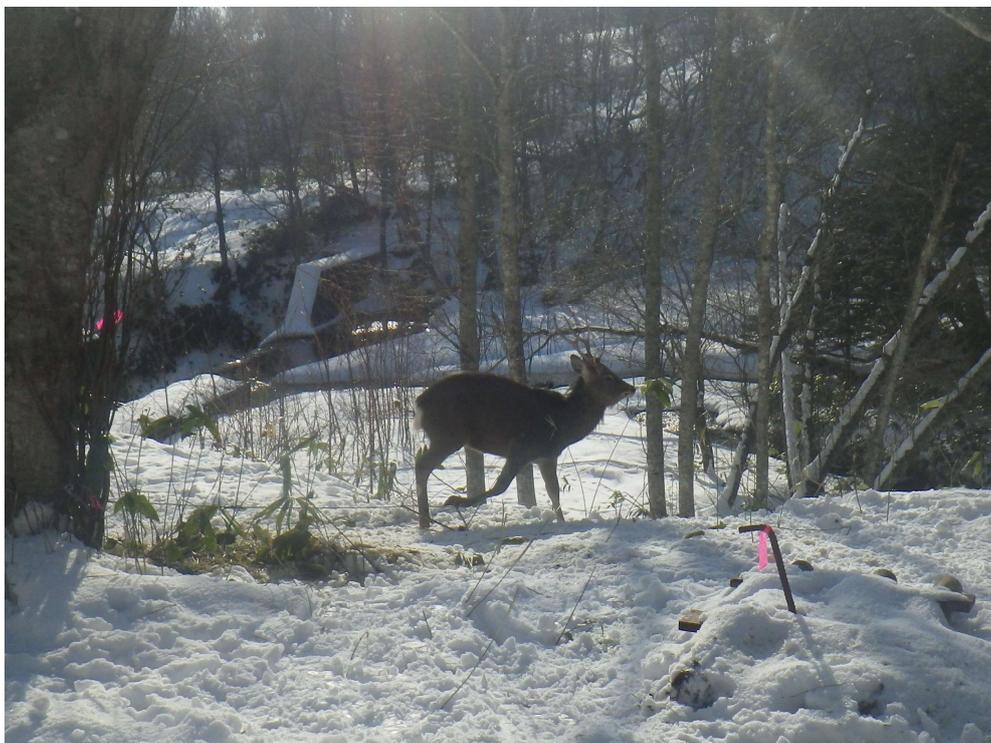


図 6. くくりワナで捕獲したエゾシカ(隣接地域内)(令和 5(2023)年 1 月 13 日撮影)

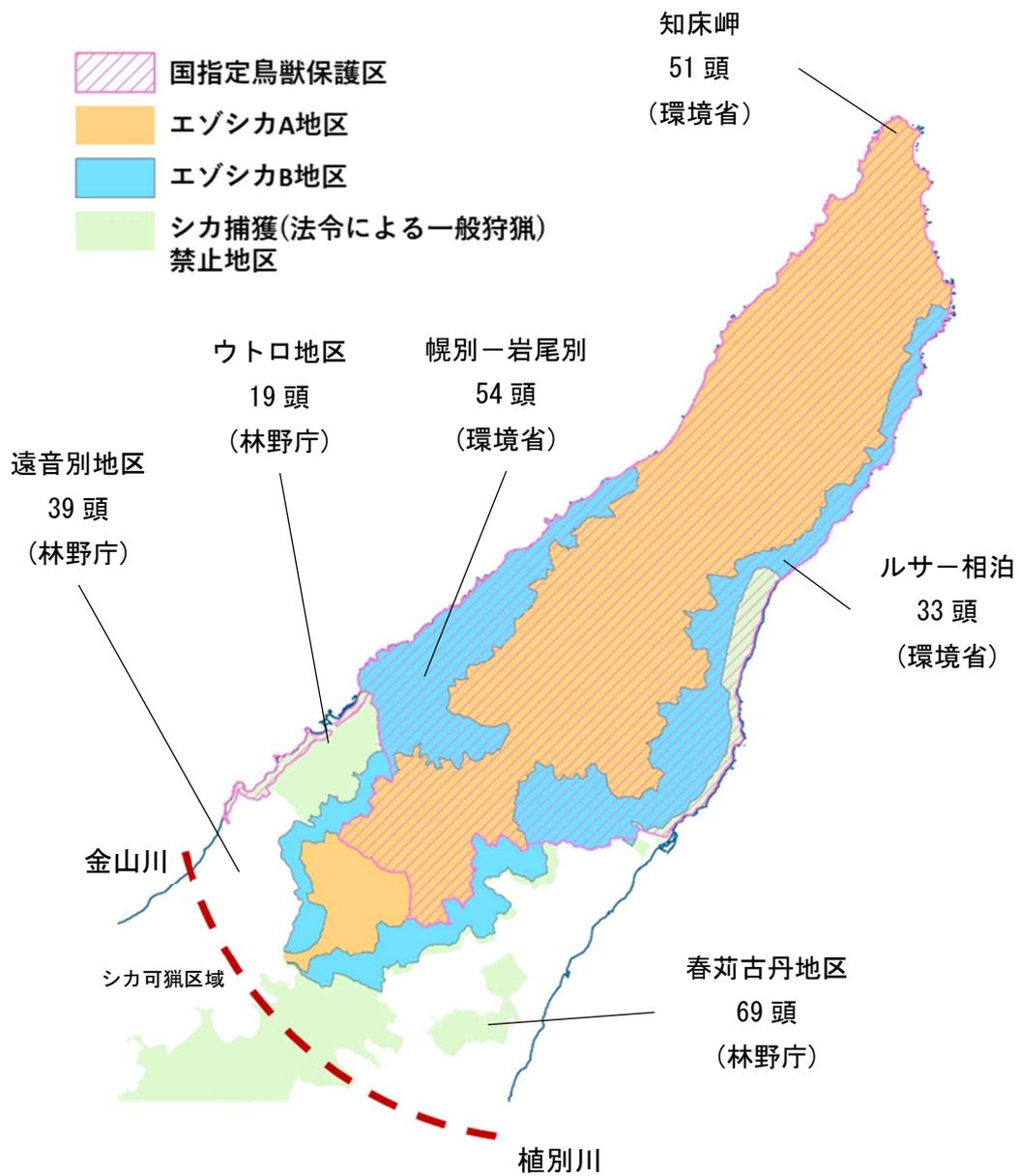


図7. 遺産地域と隣接地域における、令和4(2022)年度事業で捕獲されたエゾシカの頭数(地区別)

表 27. エゾシカ捕獲数の地区・手法別の経年変化(6月から翌年5月までのシカ年度で集計)

エリア		捕獲		第1期	第2期	第3期	第4期
管理 区名	モニタリング ユニット	実施主体※①	手法※③	2007-11 H19-23	2012-16 H24-28	2017-21 H29-R3	2022 R4
遺産 地域内	知床岬	環	巻狩り, 狙撃	685	176	36	51
			くくりワナ	-	-	7	
			囲いワナ	-	-	0	
		知床岬小計			685	176	43
	幌別 - 岩尾別	環	流し SS, 待ち伏せ式狙撃	309	312	211	21
			くくりワナ	53	-	126	16
			囲いワナ(幌別)	85	247	6	
			囲いワナ(岩尾別)	-	238	0	
			大型仕切り柵(岩尾別)	-	178	110	17
			箱ワナ	-	35	94	
	幌別-岩尾別小計			447	1,010	547	54
	ルサ - 相泊	環	固定 SS	47	-	4	
			流し SS	53	222	55	
			囲いワナ(ルサ)	191	85	0	
			くくりワナ	-	11	135	33
			巻狩り	29	-	0	
			囲いワナ(昆布浜)	15	-	0	
囲いワナ(相泊)			-	148	11		
箱ワナ			-	-	33		
ルサ-相泊小計			335	466	238	33	
ウナキベツ	環		-	66	0		
隣接 地域	宇登呂	林※②	囲いワナ	411	136	0	
		林	囲いワナ	-	208	43	
			くくりワナ	-	-	95	19
	遠音別	林	囲いワナ	-	139	23	
			MC・巻狩り・誘引狙撃	-	31	13	
			くくりワナ	-	-	104	39
	真鯉	林	囲いワナ・箱ワナ・巻狩り	-	59	26	
	春苺古丹	林	囲いワナ・箱ワナ	100	56	37	
			くくりワナ	-	-	70	69
	隣接地域小計			511	629	411	127
合計				1,978	2,347	1,239	265

(データ提供：環境省、林野庁)

①実施主体：環は環境省、林は林野庁、斜は斜里町を表す。

②林野庁・斜里町・利活用事業者の協定による捕獲

③手法：流し SS は流し猟式シャープシューティング、固定 SS は固定餌場式シャープシューティング、MC はモバイルカリングを表す。

2. ヒグマ

知床半島のヒグマ個体群は、世界有数の高密度状態で維持されており、知床を象徴する野生動物の一つである。目撃場所の多くは、国立公園内の道路沿い、遊歩道上及び遺産地域と隣接する住宅地であり、ヒグマの生息地と人の活動エリアや住民生活圏が近接しているため、ヒグマと人との軋轢が生じている。

令和4(2022)年度のヒグマ目撃件数*は、斜里町全域で1,389件、羅臼町全域195件の計1,584件となった(図8)。

※ヒグマの年間の生活史に合わせて、冬眠明け時期である令和4(2022)年3月から令和5(2023)年2月までの目撃情報を、令和4(2022)年度の目撃件数として集計している。

<斜里町>

令和4(2022)年度の斜里町側の国立公園内におけるヒグマ目撃件数は、1,120件となり、前年度より358件増加した(前年比147.0%)。

国立公園内ではヒグマへ接近して撮影を行う事例が複数発生し、知床自然センター付近にヒグマが多数出没した。また知床横断道路において乗用車へのつかまり立ちやサイドミラーをかじるといった行動をとるヒグマが出没したり建築資材や資材ゴミがヒグマに荒らされたりするなど、人の活動に対するヒグマの加害が複数回発生した。羅臼岳登山道では下山中の登山客がヒグマに追尾されるなど、人身事故につながりかねない事案も発生した。国立公園外においても、ヒグマによる干し魚の食害や農作物や農業資材への加害が多発し、有害捕獲個体15頭のうち、14頭が農作物等への加害によるものであった。また知床横断道路の冬季閉鎖開始直後には乗用車に干渉した個体の捕獲を試みたが、捕獲には至らなかった。

<羅臼町>

令和4(2022)年度の羅臼町側の国立公園内におけるヒグマ目撃件数は88件となり、前年度より9件増加した(前年比111.4%)。

ヒグマによる人身事故は発生しなかったが、斜里町側と同様に、知床横断道路において乗用車への接近やつかまり立ちなど、問題行動をとるヒグマが複数回出没した。この個体については個体識別や有害捕獲には至らなかった。

羅臼町内全域では過去15年間で平成24(2012)年度の45頭に次いで2番目に多い18頭のヒグマを有害捕獲した。これらの捕獲個体の中には、2021年7月に民家のゴミステーションからゴミ袋を持ち去ったオス成獣や、2018年から2021年にかけて繰り返し飼い犬を加害した個体、通称「RT」も含まれていた(詳細は後述)。

<ヒグマの人為的死亡個体数>

令和4(2022)年1月～12月のヒグマの人為的死亡個体数は、斜里町全域で18頭(有害捕獲15頭、狩猟3頭)、羅臼町全域で18頭(全て有害捕獲)の合計36頭であった(図9)。それら有害捕獲された個体のうち、鳥獣保護区内における捕獲は斜里町で0頭、羅臼町で10頭であった。なお、隣接する標津町全域におけるヒグマの人為的死亡個体数は9頭(有害捕獲5頭、狩猟3頭、その他・交通事故1頭)であった。

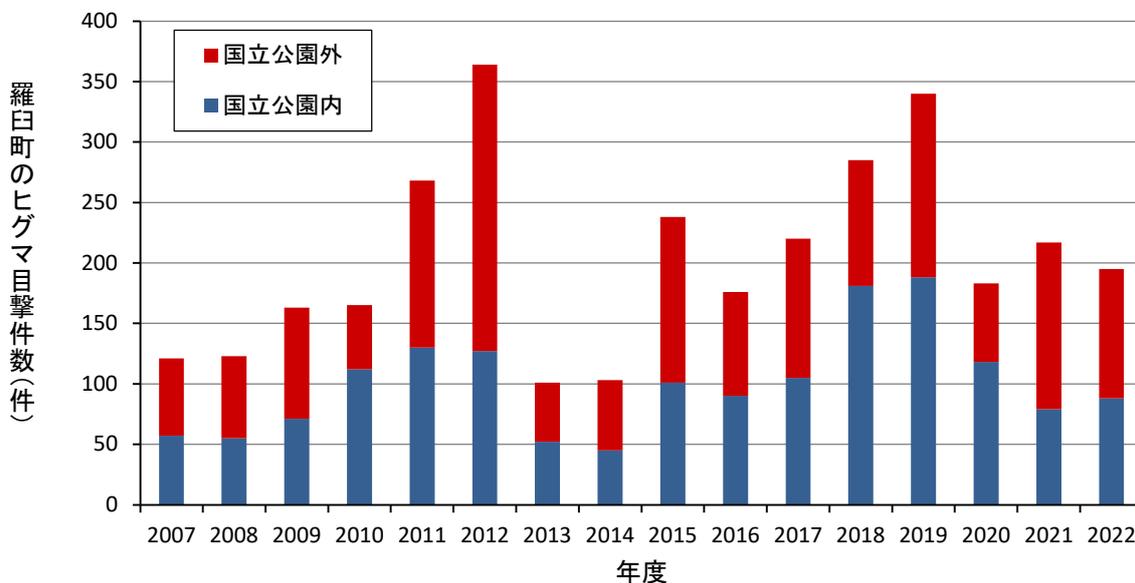
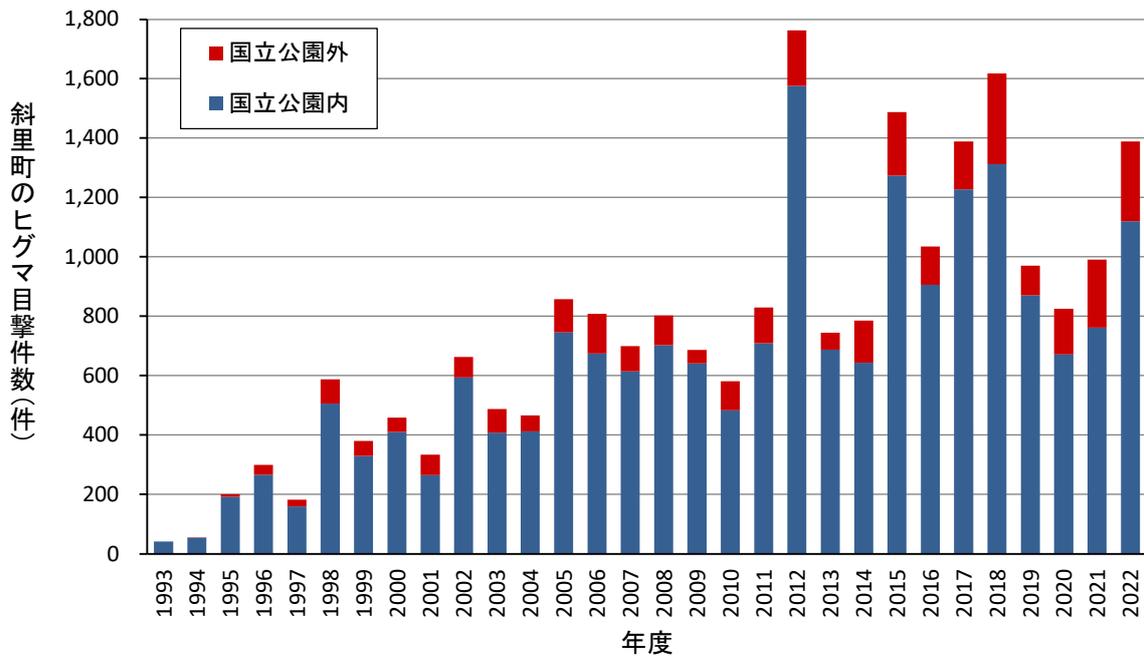


図8. 斜里町(上図)と羅臼町(下図)における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移(データ提供：公益財団法人知床財団)

- ・住民や観光客等からの目撃通報の集計に基づく。
- ・人間との軋轢を伴わない目撃(半島先端部での観光船からの目撃等)は集計対象外。

<飼い犬連続加害ヒグマ「RT」の出現と捕獲>

2022年6月26日・28日に、羅臼町海岸町地区で連続してヒグマの糞が発見された。現場は4年前に初めて被害のあった場所の付近であった。28日に自動撮影カメラによる監視を開始したところ翌29日に比較的大型のヒグマが写りこんだため、30日に箱わなを設置し稼働を開始した。

7月10日深夜に箱わなにヒグマが入り、捕獲となった。ヒグマのDNAを分析した結果、7月14日になって当該個体がRTであると結論付けられた。RT捕獲の事実については、防災無線等により町民に速報されたほか、新聞などのマスコミでも報道された。

RTの捕獲後、羅臼町において飼い犬の被害は発生していない。

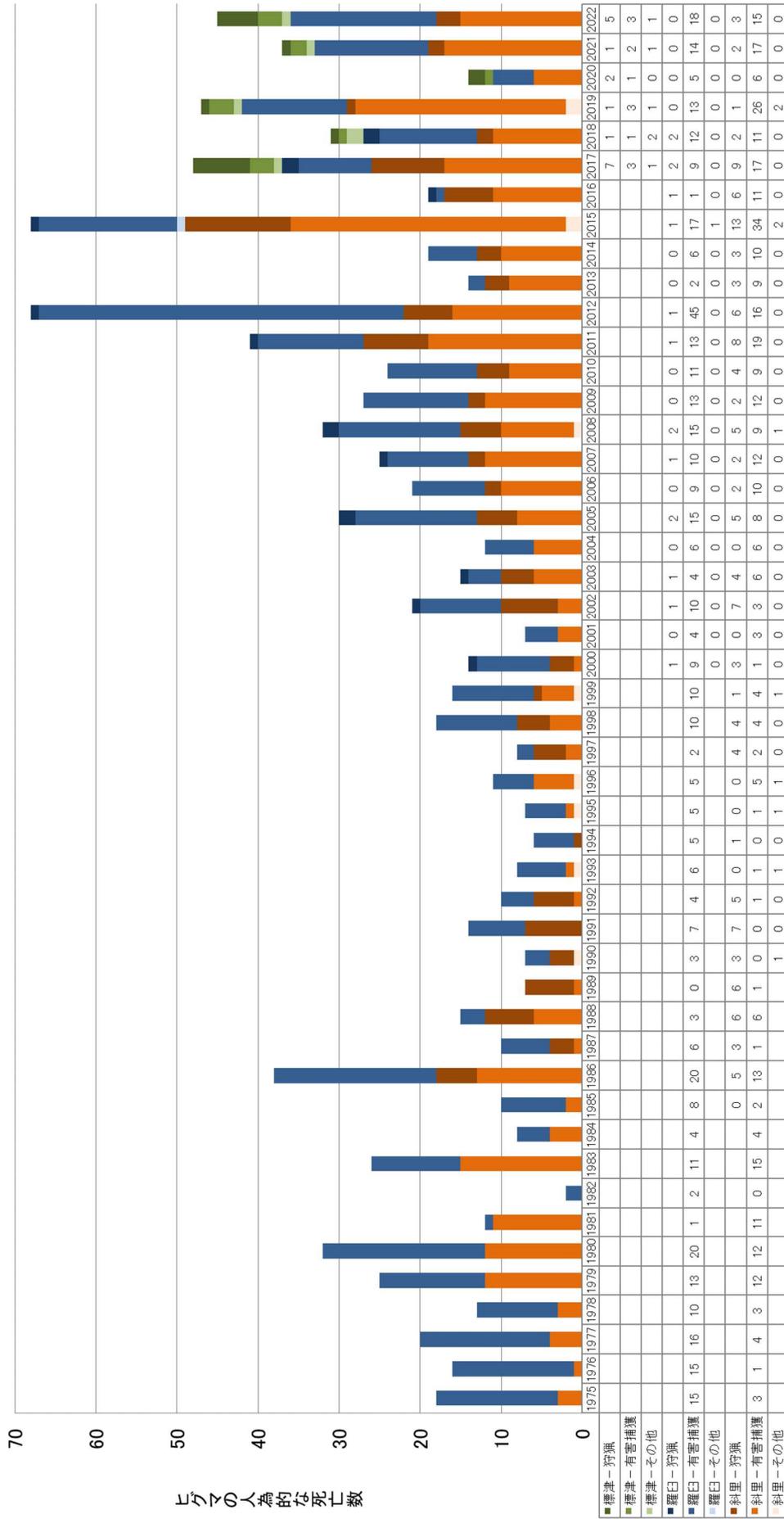


図9. 昭和50(1975)年から令和4(2022)年の知床地域におけるヒグマの人為的な死亡数(データ提供：知床財団)

- 昭和50-59(1975-1984)の羅臼町の数字については「知床の哺乳類」に掲載の図から読み取って記入。
- 昭和61(1986)年以前の狩猟による捕獲数はデータなし。
- 標津町については平成29(2017)年から記載。その他の空白セルはデータなし。
- 1-12月に捕獲された個体をその年の捕獲として集計。
- 「その他」の分類には、人材育成捕獲や事故死等を含む(自然死亡は含まない)。

3. シマフクロウ

環境省及び林野庁は、「シマフクロウ保護増殖事業」として、全道のシマフクロウを対象に個体の識別や繁殖状況を把握するための標識調査、巣箱設置、給餌、傷病対応、事故防止対策などを実施している。シマフクロウの個体数は1970年代にはおよそ70羽まで減少したと考えられるが、保護の取組によって道東を中心に徐々に数は回復し、令和4(2022)年度には生息が確認されたつがいが100つがいに到達した。生息数が激減した時代にはその半数が知床半島に生息していたとされるが、近年の傾向として、大雪山系や日高山系での生息確認が増えつつあり、これらの地域における生息数の回復が期待される。

知床世界自然遺産地域を流域にもつ河川では、16つがいのシマフクロウが生息しているとみられ、令和4年度の標識調査では、そのうち4つがいから生まれた幼鳥6羽に足環標識を装着した。また、巣箱については林野庁のものも含めて現在26個がこれらの河川に設置されており、令和4年度には新規巣箱1個を設置するとともに、巣箱の向き修正、テンなどの天敵侵入を防ぐための設置木への鉄板巻き、巣材追加といった既存巣箱のメンテナンス作業を行った。

現在の課題としては、遺産地域を含む知床半島で生まれた個体について知床地域外への分散が確認された例が極めて限られることがある。知床から他地域へ分散するに当たりそれを阻害する要因があると考えられることから、半島基部での生息環境整備などの取組を進めることで他の生息地域との間で生息地連続性を確保する必要がある。また、令和4年度には、交通事故1件を含む2個体のシマフクロウの死体が遺産地域において収容された。人為が原因で死亡するシマフクロウを減らすため、引き続き交通事故対策や感電事故対策を進めていく必要がある。



図10. 標識を装着したシマフクロウ幼鳥(左)、アタッチメントをとりつけた巣箱(右)

4. オオワシ・オジロワシ

環境省では、平成 18(2006)年度からオオワシ・オジロワシの飛来数調査を実施している。令和 4(2022)年度は、令和 4(2022)年 11 月 2 日から翌年 4 月 5 日にかけて、斜里町側では知布泊～岩宇別の約 28km、羅臼町側では湯ノ沢～羅臼川河口及び於尋麻布漁港～相泊漁港の約 35km のそれぞれの調査区間において、道路沿いや流氷上、河川沿いのオオワシ・オジロワシの個体数を調査した。

オオワシ及びオジロワシの合計(不明を含む)が最多となったのは、斜里町側では 2 月 8 日の 198 羽、羅臼町側では 2 月 22 日の 644 羽であった。

<オオワシ>

斜里町側では 11 月 2 日から 3 月 29 日まで確認された。羅臼町側でも 11 月 2 日から 3 月 29 日までの調査で確認された。オオワシが最も多く確認されたのは、斜里町側では 2 月 8 日の 117 羽、羅臼町側では 2 月 22 日の 430 羽であった。

<オジロワシ>

オジロワシは斜里町側・羅臼町側とも調査期間を通して確認された。最多となったのは、斜里町側では 1 月 27 日の 26 羽であり、羅臼町側では 2 月 22 日の 167 羽であった。

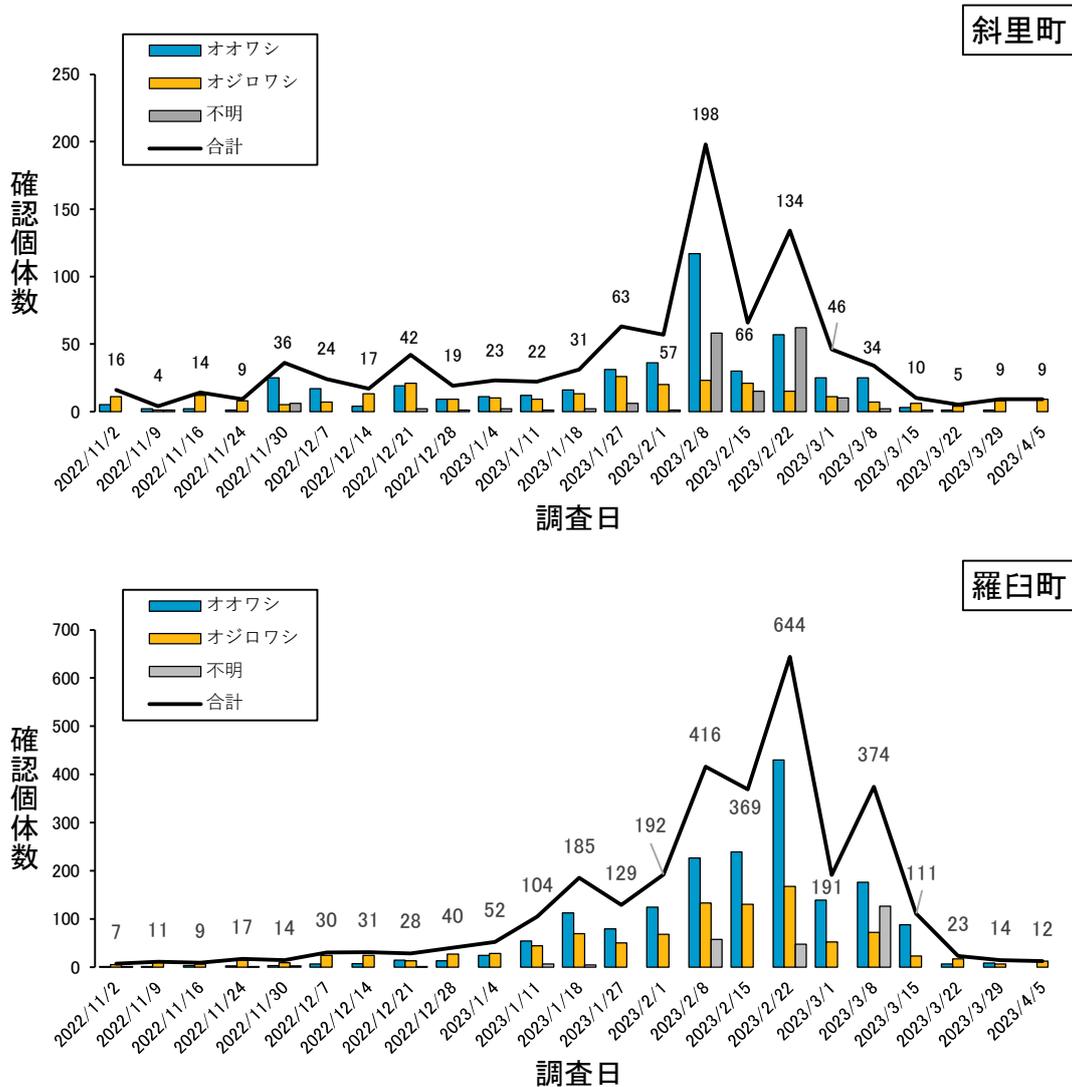


図 11. 斜里町側(上図)と羅臼町側(下図)における令和 4(2022)年度のオオワシとオジロワシの観察個体数の変化

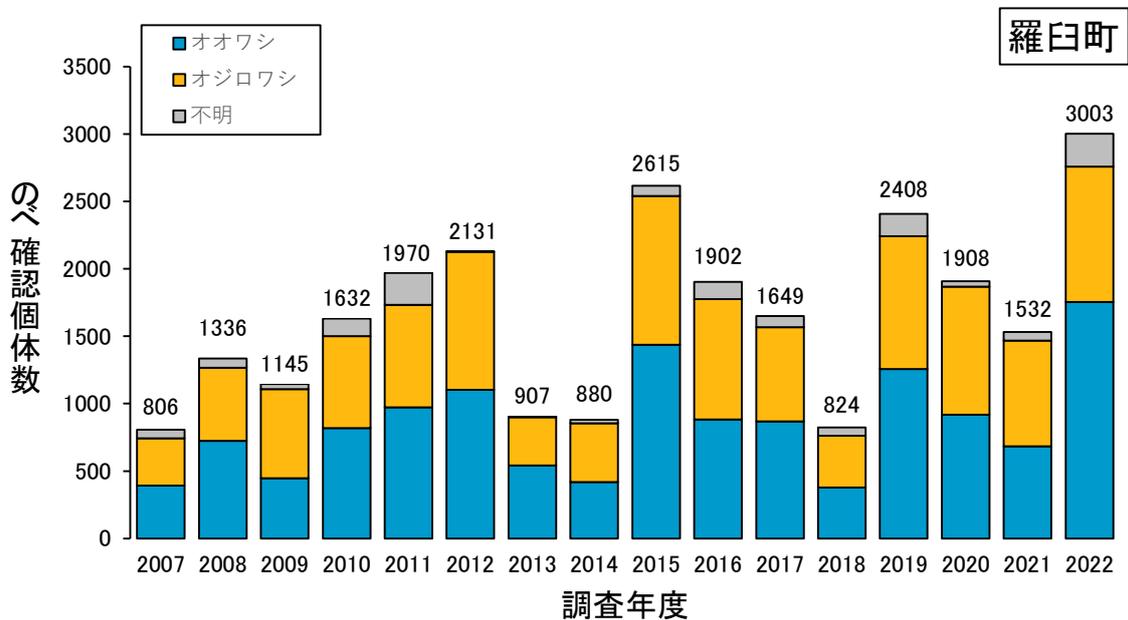
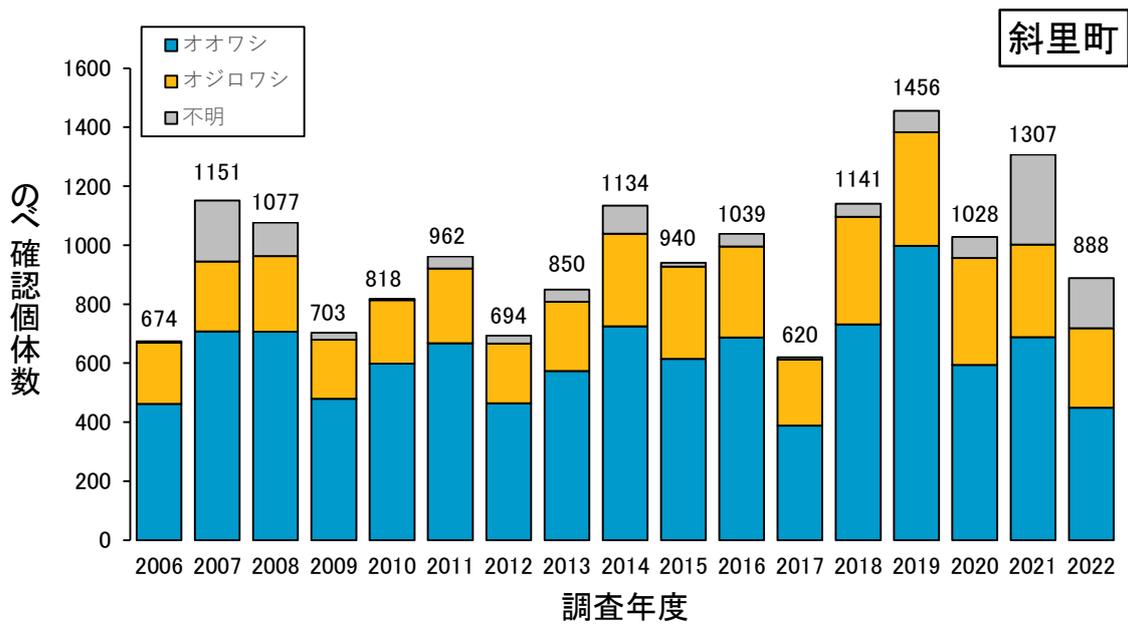


図 12. 斜里町側(上図)と羅臼町側(下図)におけるオオワシとオジョロワシの観察個体数の経年変化。
平成 18(2006)年度の調査は斜里町側でのみ実施し、羅臼町側では実施せず。



図 13. オオワシ (左) とオジョロワシ (右)

5. 外来種

林野庁では、淡水魚類等の生息状況調査を実施した。遺産隣接地域の2河川(斜里町シマトツカリ川と羅臼町知西別川)においてニジマスの生息を確認しており、令和4(2022)年度の調査では知西別川において確認している。

同じく林野庁では遺産隣接地域の2つの林道沿い(斜里町オペケプ林道と羅臼町春苺古丹林道)において、自動撮影カメラによる中小型哺乳類の生息状況調査を実施した。6, 10月にオペケプ林道、7, 9月には春苺古丹林道に自動撮影カメラを4週間ずつ(一林道につき計8週間)設置した。令和4(2022)年度はアメリカミンクの撮影がオペケプ林道において1件確認、春苺古丹林道において3件確認された。なお、アライグマの撮影は確認されなかった。

また、羅臼町において住民から「屋内にアライグマらしい動物が侵入した」との通報があり、自動撮影カメラを設置したが、アライグマの撮影には至らなかった。

以上より、斜里町ではアメリカミンクの生息が1件、羅臼町ではアメリカミンクの生息が3件確認された。



図14. 羅臼町春苺古丹林道で撮影されたアメリカミンク

左：令和4(2022)年7月18日撮影、右：令和4(2022)年9月24日撮影

6. 海域

令和4(2022)年度は、海域ワーキンググループにおいて、第3期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画に基づく令和3(2021)年度のモニタリング項目の評価を行った。

また、第3期の管理計画が令和4年度で終了することから、第4期海域管理計画の策定を行うため、現時点の修正及び長期モニタリング計画等の内容を反映した北海道素案について検討を行った。

長期モニタリング項目評価調書では、下記の5つの項目に分類し、評価シートによる「分類評価」と、全てのモニタリング項目の評価を考慮した「総合評価」を記載している。また、評価調書に掲載しないデータについては、資料集として整理している。

なお、魚介類の項目については、令和4(2022)年度に気候変動の影響などを示すデータとして、南方系魚種であるブリを新たに指標種として設定している。

- ①海洋環境・・・海洋観測ブイによる水温の定点観測、航空機・人工衛星等による海氷分布状況、海水中の石油・カドミウム・水銀などの分析
- ②魚介類・・・海域の生物相及び生息状況、浅海域における貝類定量調査、北海道水産現勢からの漁獲量変動の把握、スケトウダラの資源状況の把握と評価(TAC設定に係る調査)、スケトウダラの産卵量調査
- ③海棲哺乳類・・・アザラシ・トドの生息状況調査、アザラシ・トドの日本沿岸への来遊頭数調査・人為的死亡個体の性別・特性、トドの被害実態調査、シャチの生息状況調査
- ④鳥類・・・ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数・営巣地分布と営巣数調査、海ワシ類の越冬個体数の調査、オジロワシ営巣地における繁殖の成否及び巣立ち幼鳥のモニタリング、全道での海ワシ類の越冬個体数の調査
- ⑤地域社会・・・利用実態調査、自然資源の利用と地域産業の動静調査

7. 河川工作物

令和4(2022)年度の第1回河川工作物アドバイザー会議は、7月26日に室内会議を開催し、世界遺産委員会決議の対応、第2期長期モニタリング計画、サシルイ川・ルシャ川・オッカバケ川のダムの改良、ルシャ川の河床路、イワウベツ川の状況等について報告、検討を行った。また、7月26～27日に羅臼川及びルシャ川において現地検討会を行った。

令和4(2022)年度第2回目の河川工作物アドバイザー会議は、令和5(2023)年1月26日に開催し、世界遺産委員会決議に係る保全状況、長期モニタリング、遺産地域管理計画の見直し、河川工作物の状況及び改良等について報告、検討を行った。

会議では、北海道の実施するサシルイ川石組み魚道の改良、ルシャ川1号ダム改良工事の状況、河川工作物改良後におけるサケ類の産卵床数のモニタリング結果について報告した。また、林野庁の実施するオッカバケ川2号ダム改良後の状況及びサケ類の産卵環境調査と土石流予測シミュレーション結果、イワウベツ川中流のダム改良、ルシャ川河床路の状況について報告した。

令和4(2022)年度の長期モニタリング調査は「オショロコマ生息等調査」及び「サケ類の稚魚降下数調査」を実施した。

「オショロコマ生息等調査」は、知床半島内の遺産隣接地域を含む42河川を対象に水温調査を実施し、うち8河川でオショロコマの捕獲調査及び16河川で外来種を含めた魚類相・生物量の推定を目的とした環境DNA解析による生物量調査を実施した。

「サケ類の稚魚降下数調査」は、ルシャ川・テッパンベツ川・ルサ川を対象にサケ（シロザケ）及びカラフトマスの降下稚魚の個体数について調査を実施した。



図 15. 現地検討会の様子(羅臼川)

8. 長期モニタリング（知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画）

「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」は、知床世界自然遺産地域の自然の状態や観光利用の動向などを定期的にチェックし、その結果を遺産管理に活用する（順応的管理を行う）ための計画である。令和4（2022）年度からは第2期長期モニタリング計画を開始した。

第2期長期モニタリング計画では、評価の対象を「保全状況（状態）」「環境圧力／観光圧力（状態、影響）」「管理／対策（実績・効果）」の3つに区分し、それぞれ「評価の観点」を定めて総合評価を行うこととした。なお、総合評価は、それぞれの「評価の観点」に紐づくA～Lの評価項目（計12項目）の評価結果をもとに行うものであり、A～Lの評価項目ごとに、評価に用いるモニタリング項目を定めている。

表 28. 長期モニタリング項目一覧

評価の対象	総合評価における評価の観点	評価項目	評価に用いるモニタリング項目	主たる実施主体	関連調査（表 16）	
保全状況（状態）	世界自然遺産として登録された基準（クライテリア）である知床の生態系及び生物多様性が維持されているか	A 特異な生態系の生産性が維持されているか（クライテリア (ix) 生態系）	2 アザラシ・トドの生息状況の調査	北海道	23	
			3 海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）	環境省		
			4 浅海域における貝類定量調査	環境省		
			③ スケトウダラの資源状態把握と評価（TAC設定に係る調査）	水産庁		
				⑩ シャチの生息状況の調査	Uni-HORP（北海道シャチ研究大学連合）	
		B 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されているか（クライテリア (ix) 生態系）	3 海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）	環境省		
			4 浅海域における貝類定量調査	環境省		
			5 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	環境省	6	
			16 知床半島のヒグマ個体群	環境省	14	
			17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所・産卵床数及び稚魚降下数のモニタリング	林野庁 北海道	22, 24	
			23 海ワシ類の越冬個体数の調査	環境省		
				⑦ オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	オジロワシモニタリング調査グループ	
		C 遺産登録時の生物多様性が維持されているか（クライテリア (x) 生物多様性）	2 アザラシ・トドの生息状況の調査	北海道	23	
			3 海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）	環境省		
			5 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	環境省	6	
			7 知床半島全域における植生の推移の把握（森林植生 / 海岸植生 / 高山植生）	環境省 林野庁	10, 17	
			8 希少植物（シレットコスミレ）の生育・分布状況の把握	環境省	10	
			13 広域植生図の作成	環境省 林野庁		
		16 知床半島のヒグマ個体群	環境省	14		

評価の対象	総合評価における評価の観点	評価項目	評価に用いるモニタリング項目	主たる実施主体	関連調査(表 16)	
			18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)	林野庁	16	
			24 シマフクロウのつがい数、標識幼鳥数、死亡・傷病個体と原因調査	環境省		
			⑦ オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	オジロワシモニタリング調査グループ		
			⑩ シャチの生息状況の調査	Uni-HORP(北海道シャチ研究大学連合)		
環境圧力・観光圧力(状態、影響)	知床の世界自然遺産としての価値に対する環境圧力・観光圧力の影響はみられるか	D	18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)	林野庁	16	
			27 気象観測	環境省		
		E	知床の世界自然遺産としての価値に対する気候変動の影響もしくは影響の予兆はみられるか	2 アザラン・トドの生息状況の調査	北海道	23
				7 知床半島全域における植生の推移の把握(森林植生/海岸植生/高山植生)	環境省 林野庁	10, 17
				13 広域植生図の作成	環境省 林野庁	
				18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)	林野庁	16
	⑩ シャチの生息状況の調査			Uni-HORP(北海道シャチ研究大学連合)		
	F	知床の世界自然遺産としての価値に対するレクリエーション利用等の人為的活動による影響もしくは影響の予兆はみられるか	5 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	環境省	6	
			14 利用者の問題行動がヒグマの行動に与える影響	環境省	14	
			20 適正な利用・エコツーリズムの推進	環境省	4	
			22 登山者による高山植生への影響調査	環境省		
			⑩ シャチの生息状況の調査	Uni-HORP(北海道シャチ研究大学連合)		

評価の対象		総合評価における評価の観点	評価項目	評価に用いるモニタリング項目	主たる実施主体	関連調査(表16)	
管理 / 対策	管理の実施状況(実績)	知床世界自然遺産管理計画に基づく管理ができていますか	G	観光(やレクリエーション)などの人による利用と自然環境保全が両立されているか。また、人の利用による環境影響を可能な限り低減するための管理努力が行われているか	19 適正利用に向けた管理と取組 20 適正な利用・エコツーリズムの推進	環境省 環境省	4 4
			H	ユネスコ世界遺産センター及びIUCNによる現地調査に基づく勧告への対応は進んでいるか(それぞれの勧告に対する対応の進捗状況は順調か)	※関連するモニタリングの結果を踏まえ、評価	—	
対策による効果(動向)	知床世界自然遺産管理計画に基づく管理による効果がみられるか	知床世界自然遺産管理計画に基づく管理による効果がみられるか	I	遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続可能な水産資源利用による安定的な漁業が両立されているか	2 アザラシ・トドの生息状況の調査	北海道	23
					5 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	環境省	6
					17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所・産卵床数及び稚魚降下数のモニタリング	林野庁 北海道	22, 24
					③ スケトウダラの資源状態把握と評価(TAC設定に係る調査)	水産庁	
					⑨ 海水中の石油、カドミウム、水銀などの分析	海上保安庁海洋情報部	
					⑩ シャチの生息状況の調査	Uni-HORP(北海道シャチ研究大学連合)	
			J	河川工作物による影響が軽減される等により、サケ科魚類の再生産が可能な河川生態系が維持・回復しているか	17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所・産卵床数及び稚魚降下数のモニタリング	林野庁 北海道	22, 24
					18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)	林野庁	16
			K	エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないか	6 エゾシカ個体数調整実施地区における植生変化の把握(森林植生/草原植生)	環境省 林野庁	10, 17
					7 知床半島全域における植生の推移の把握(森林植生/海岸植生/高山植生)	環境省 林野庁	10, 17
9 エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握(航空カウント/地上カウント)	環境省	11					
L	住民の生活や産業を守り、利用者の安全と良質な自然体験の場を確保しながら、ヒグマの生態及び個体群が維持されているか	15 知床半島ヒグマ管理計画に基づく管理状況	環境省	14			

表 29. 知床世界自然遺産地域における長期モニタリング項目と評価結果一覧※（2012 年度～2021 年度）

評価項目	評価結果	モニタリング項目	
I 生態系の生産性の維持		アザラシの生息状況	
		海域の生物相及び生息状況	
		浅海域における貝類定量	
		スケトウダラの資源状況	
		衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの観測	
II 海と陸の相互関係の維持		海域の生物相及び生息状況	
		浅海域における貝類定量	
		ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数	
		知床半島のヒグマ個体群	
		河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数	
		海ワシ類の越冬個体数	
		オジロワシの営巣地における繁殖の成否及び巣立ち幼鳥数	
		アザラシの生息状況	
III 生物多様性の維持		アザラシの生息状況	
		海域の生物相及び生息状況	
		ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数	
		知床半島全域における植生の推移（森林植生／海岸植生／高山植生）	
		希少植物（シレットコスミレ）の生育・分布状況	
		陸上無脊椎動物（主に昆虫）の生息状況	
		陸生鳥類生息状況	
		中小型哺乳類の生息状況（外来種侵入状況含む）	
		知床半島のヒグマ個体群	
		淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種の侵入状況含む）	
		シマフクロウのつがい数、標識幼鳥数、死亡・傷傷個体と原因	
		オジロワシの営巣地における繁殖の成否及び巣立ち幼鳥数	
		広域植生の分布変化	
		アザラシの生息状況	
IV 海洋生態系の保全と漁業の両立		ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数	
		河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数	
		スケトウダラの資源状況	
		海水中の石油、カドミウム、水銀などの濃度	
		衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの変化	
		河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数	
		淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種の侵入状況含む）	
V 河川生態系の維持		エゾシカ個体数調整実施地区における植生変化の把握（森林植生／草原植生）	
		知床半島全域における植生の推移（森林植生／海岸植生／高山植生）	
		エゾシカの主要越冬地における生息状況（航空カウント／地上カウント）	
		陸上無脊椎動物（主に昆虫）の生息状況	
		陸生鳥類生息状況	
VI エゾシカ影響の防止		ヒグマによる人為的活動への被害状況	
		適正利用に向けた管理と取組	
		適正なエコツーリズムの推進	
VII レクリエーション等と環境保全の両立		アザラシの生息状況	
		知床半島全域における植生の推移（森林植生／海岸植生／高山植生）	
VIII 気候変動の把握		希少植物（シレットコスミレ）の生育・分布状況	
		淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種の侵入状況含む）	
		衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの変化	
		広域植生の分布変化	
		気象の変化	
	評価基準に対する結果 (適合状態)		適合(改善傾向)
			適合(現状維持)
問題のない状態 (目指すべき状態)		適合(悪化傾向)	
		非適合(改善傾向)	
大きな問題があるとは言えない状態 (注視すべき状態)		非適合(現状維持)	
		非適合(悪化傾向)	
問題のある状態 (状況改善のため対策を検討すべき状態)		モニタリング未実施	
評価できていない			

※評価結果の詳細については令和3(2021)年度版知床白書に掲載済み。ここでは参考として掲載。

9. 管理機関以外の遺産地域内での取組

<斜里町による「しれとこ 100 平方メートル運動」>

「しれとこ 100 平方メートル運動」は、かつて乱開発の危機にあった知床国立公園内の幌別・岩宇別地区の開拓跡地を保全し、原生の森を復元する取り組みである。同運動は昭和 52(1977)年から開始され、平成 22(2010)年には全国の多くの賛同者からの寄付によって、すべての開拓跡地の買い取りを終えた。現在は、同運動の第 2 のステージ、「100 平方メートル運動の森・トラスト」として、森林再生、生物相復元、運動地公開を柱に、運動地の自然再生に取り組んでいる。

○ 森林再生事業の取組

森林再生事業は運動地を 5 区画に分け、1 年に 1 区画ずつ、5 年で一回りする回帰作業方式を基本としている。平成 9(1997)年度～令和 4(2022)年度の 25 年間をかけて、第 5 次回帰作業までを完了した。

第 5 次回帰作業の最終年にあたる令和 4(2022)年度は、「未立木地の森林化」を目的としたササ地約 0.7ha の掻き起し及び表土戻しを実施したほか、掻き起し対象区外のササ地について広葉樹中型苗 7 本、及び針葉樹小型苗計 172 本を移植した。また「造林地の樹種多様化」を目的としてアカエゾマツ計 209 本を間伐し、林内にギャップを新規に造成したほか、間伐実施踏みのアカエゾマツ造林地を対象に、広葉樹中型苗 61 本を移植した。

○ 生物相復元事業の取組

本取組では、運動地内を流れるイワウベツ川において「かつて生息していたサクラマス の復元」「カラフトマス・サケ(シロザケ)の自然産卵促進」「河川環境の改善」の三つの取組を平成 9(1997)年から実施している。以下、令和 4(2022)年度における各取組について記述する。

①かつて生息していたサクラマスの復元

令和元(2019)年 11 月に実施した最後の発眼卵放流に係る生息状況調査と、遡上状況調査を実施した。

生息状況調査は 10 月に実施し、イワウベツ川本流と、イワウベツ川支流のピリカベツ川と盤ノ川で推定 3 歳のサクラマス(ヤマメ)を複数確認した。またピリカベツ川では 1~2 歳程度とみられる小型のサクラマスが確認されたことから、自然産卵による再生産が示唆された。

遡上状況調査は 9 月 10 日に実施し、イワウベツ川本流と支流のピリカベツ川において、合計 36 匹の親魚を確認した。

②カラフトマス・サケ(シロザケ)の自然産卵促進

4 月から 6 月にかけて、イワウベツ川本流でカラフトマス及びサケ(シロザケ)を対象に稚魚降下数調査を実施した。魚種ごとに日別降下数を算出し、それに基づいて調査期間中における稚魚の総降下数を算出した結果、カラフトマスは 2,906 尾(前年度 2,377 尾)、サケは 2,629 尾(前年度 26,328 尾)であった。

③河川環境改善

2021 年に設置し、同年 11 月の大雨により半壊したイワウベツ川支流盤ノ川の簡易魚道について、9 月 24 日から 25 日の 2 日間で修繕を行った。

また簡易魚道の効果検証等を目的とし、10月11日と26日にイワウベツ川本流及び支流のピリカベツ川と盤ノ川において、電気ショッカーを用いて魚類調査を実施した。

○ 運動地公開の取組

本取組は、運動地公開コース「しれとこ森づくりの道」の開設・運営と、運動地の公開イベントや情報発信を行う「しれとこの森交流事業」からなる。

「しれとこ森づくりの道」運営においては、既存の2コース運営に加え、新規コースの検討を実施した。また利用者数を令和4(2022)年度の利用者数(開拓小屋コース)は1,778名で、前年度の1,339名から649名増加した。

「しれとこの森交流事業」としては、「しれとこ森の集い(植樹祭)」及び「森づくりワークショップ・秋」を実施し、それぞれ総勢104名、9名が参加した。1980年に始まった「知床自然教室」は41回目の開催となる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって昨年度と同様に開催が中止となった。

10. 管理機関以外の遺産地域外での取組

<クマ活>

斜里町で宿泊業を運営している北こぶしグループのCSV(Creating Shared Value)活動として知床のクマを守る活動『クマ活』が実施されている。クマ活は、①草刈り、②ゴミ拾い、③啓発活動の3つの活動に分かれており、このうち草刈りについては令和2(2020)年度より知床財団が協働で実施している。3年目の令和4(2022)年度は5月21日・22日、6月6日・7日にそれぞれ2日間実施した。草刈りを行うことで、ヒグマが街に近づきにくい環境を作り、ヒグマも人も暮らしやすい地域づくりを目指し、地元の関係者も巻き込みながら活動の輪を広げている。



図 16. クマ活における町内の草刈りの様子(公益財団法人知床財団提供)

第3章 適正利用

1. 利用の概況

令和4(2022)年の知床世界自然遺産地域の利用状況は、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)流行の世界的な影響が続いた令和2(2020)年から令和3(2021)年に比べると概ね増加に転じており、道の駅や各利用施設において利用者の増回復が認められた。ただし観光客の入込数については微増またはほぼ横ばいとなっており、COVID-19流行以前の状況には回復していない。また、同年4月23日に発生した観光船事故が利用状況にもたらした影響については、観光船の利用状況に係る分析を待つ必要がある。

なお、特に断りがない場合は1月から12月までを対象とした集計値である。

(1) 観光客の入込み数

1) 斜里町の観光客入込み数

令和4(2022)年の斜里町の観光客入込み数は684,940人(日帰りは424,958人、宿泊は259,982人)であり、前年比24%増となった。

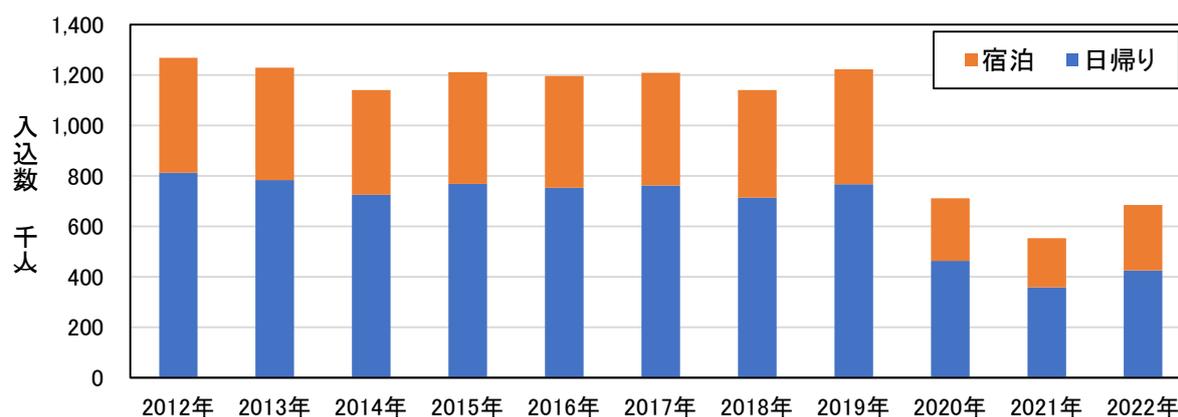


図17. 斜里町における観光客の入込み数(データ提供：斜里町商工観光課)

2) 羅臼町の観光客入込み数

令和4(2022)年の羅臼町の観光客入込み数は266,331人(日帰りは224,891人、宿泊は41,440人)であり、前年比0.9%減となった。

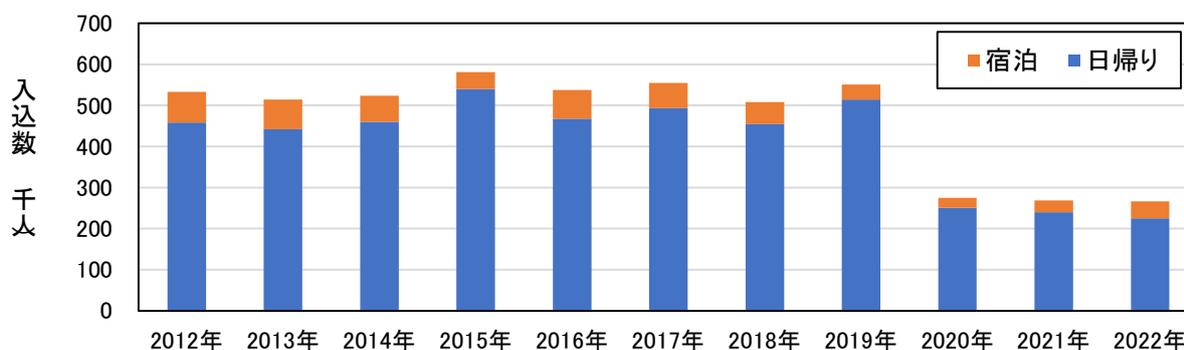


図18. 羅臼町における観光客の入込み数(データ提供：羅臼町産業創生課)

(2) フレペの滝及び熊越えの滝の利用者数

1) フレペの滝利用者数

令和 4(2022)年の利用者数は 36,463 人であり、前年比 21%増となった。

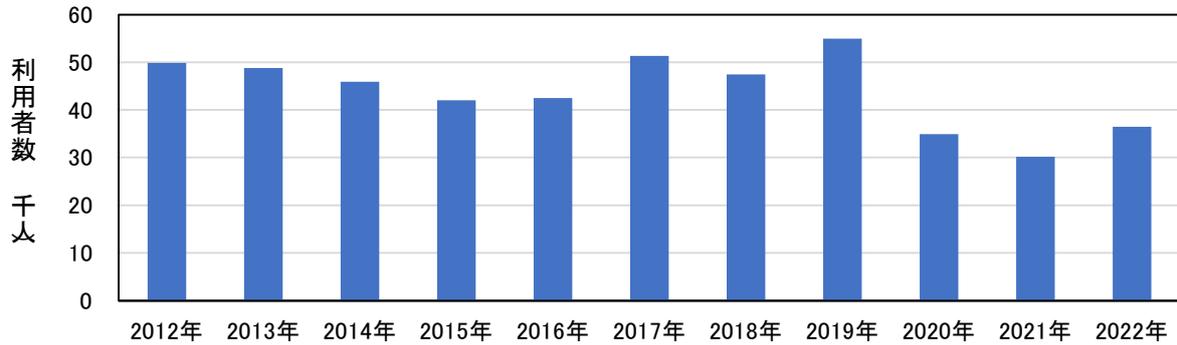


図 19. フレペの滝の利用者数(データ提供：環境省)

<データの特性>

- ・フレペの滝遊歩道に設置した利用者カウンターの通過者数(退場者)の値。
- ・フレペの滝遊歩道の出入口は複数あり、全数は捕捉できていない。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・カウンターの数値は、入場者数と退場者数を比較し、値が多い方が用いられている。
- ・カウント数から異常値を除き、欠損値を補ったうえで、入場者は捕捉率(80.3%)に相当する補正係数(1.25)、退場者は捕捉率(78.4%)に相当する補正係数(1.28)を乗じて算出した。
- ・捕捉率：2006年～2015年までカウンター捕捉率調査が毎年実施し補正されていたが、2015年より過年度の平均が用いられた。しかし、2016年より用いられている入場者の捕捉率(80.3%)についての根拠はなし。

<備考、経歴等>

- ・欠損データ：環境省が別途、設置した他社製のカウンターのカウント値(退場者数)より補正している。

2) 熊越えの滝利用者数

令和 4(2022)年の利用者数は 531 人であり、前年比 54%減となった。なお、2022 年は 8 月 16 日から 9 月 22 日の間、カウンターの不具合により欠損があり、未補正の数値である

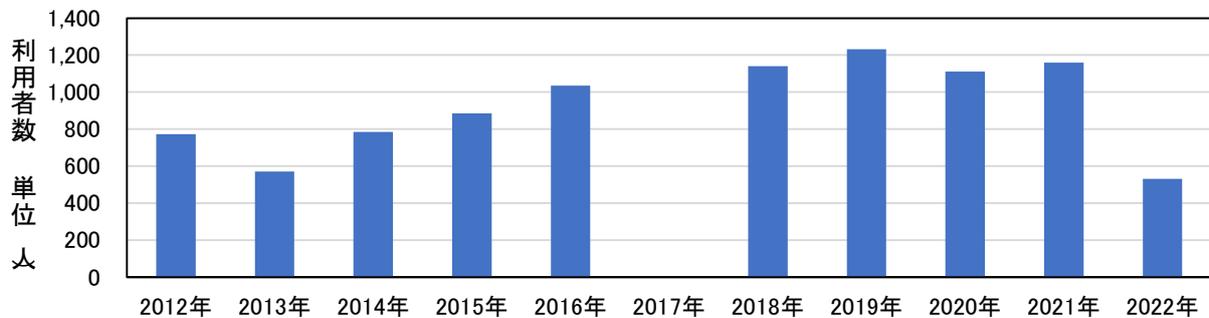


図 20. 熊越えの滝の利用者数(データ提供：環境省)

<データの特性>

- ・熊越えの滝遊歩道の入口付近に 6-10 月(年により 5 月、11 月も計測あり)に赤外線カウンターを設置して、入場者数を計測した環境省より入手したカウンターデータの退場者数を記載。
- ・カウンターの数値は退場者数を用いられている。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・補正について：欠損、異常値については入林簿で補正している。また関係機関の巡視記録より当該者のカウントは除外している。

<備考、経歴等>

- ・欠損データ：2017 年はカウンター未設置のため欠損。補正なし。2022 年は 8 月 16 日から 9 月 22 日の間、カウンターの不具合により計測できていない。補正なし。
- ・令和 2(2020)年と令和 3(2021)年は羅臼町・羅臼町観光協会により木道整備工事が実施されたことから、工事関係者作業時のカウントが複数回含まれる。

(3) 主要施設の利用状況

1) 知床自然センター利用者数

令和4(2022)年の利用者数は214,087人であり、前年比28%増となった。

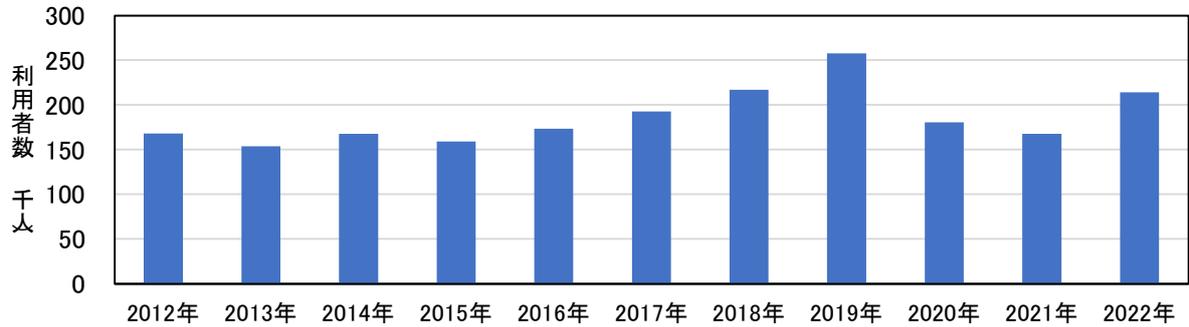


図 21. 知床自然センター利用者数(データ提供：公益財団法人知床財団)

<データの特性>

・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したものを記載。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

・1988年より知床自然センターが開館。

・2010年より入館者数の記録を開始。それ以前は映像ホールの利用実績を使用。

・2015年10月26日～2016年4月19日の期間は、知床自然センターリニューアル工事のため閉館。仮設店舗での営業。

・2016年4月20日、知床自然センターリニューアルオープン。

【新型コロナウイルス関連】

・2020年 4月18日～5月15日まで休館。4月29日～5月15日まで駐車場閉鎖。

・2021年 5月22日～6月20日まで休館。駐車場は利用可能。

2) 知床羅臼ビジターセンター利用者数

令和4(2022)年の利用者数は33,839人であり、前年比49%増となった。

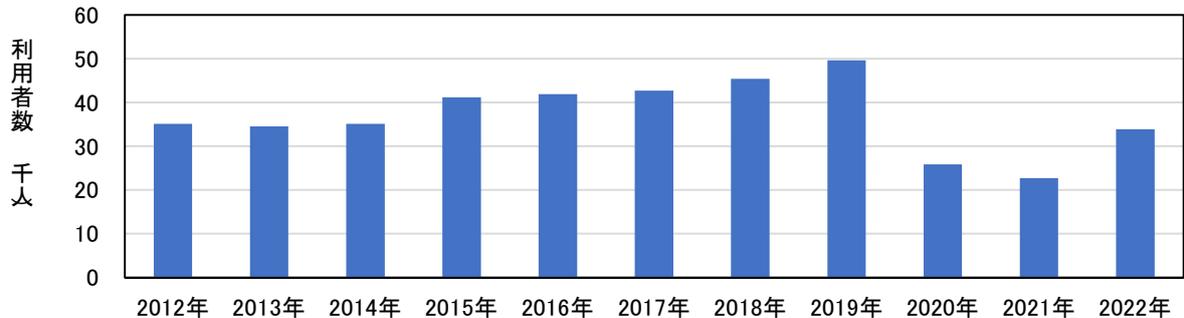


図 22. 知床羅臼ビジターセンター利用者数(データ提供：公益財団法人知床財団)

<データの特性>

・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を利用者数として記録したもの。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

・1983年に羅臼ビジターセンター開館。1999年より入館者数は収集されているが、調査開始年や調査手法の変更等については詳細不明。

・2007年5月に移転新築し、リニューアルオープン。

・2019年4月に羅臼ビジターセンターが、知床羅臼ビジターセンターに名称変更。

【新型コロナウイルス関連】

・2020年 4月18日～5月15日まで休館。

・2021年 5月15日～6月20日、8月24日～9月30日まで休館。

3) 知床世界遺産センター利用者数

令和4(2022)年の世界遺産センターの利用者数は65,047人であり、前年比19%増となった。

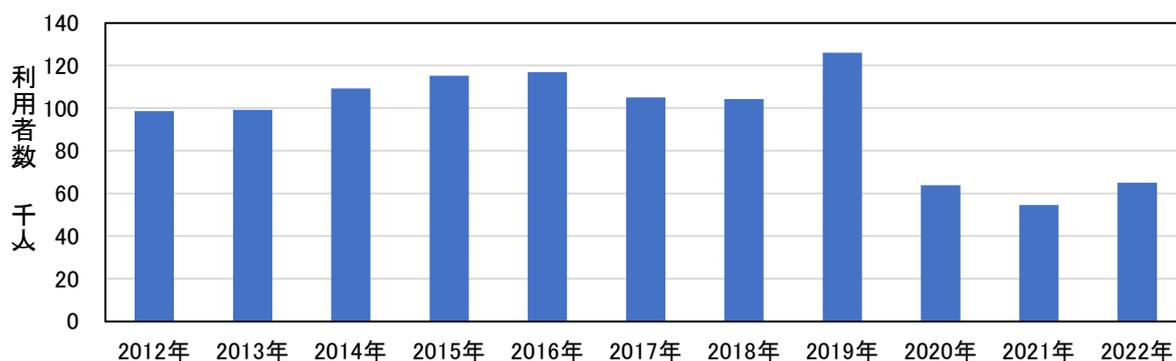


図 23. 知床世界遺産センター利用者数(データ提供：一般財団法人自然公園財団知床支部)

<データの特性>

- ・施設入口2か所に設置された赤外線カウンターの入館者数を利用者数として記載。
- ・カウンターデータのため、重複している可能性あり。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・2009年4月19日に知床世界遺産センター開館。同調査も開始。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 4月18日～5月15日まで休館。4月29日～5月15日駐車場閉鎖。
- ・2021年 5月22日～6月20日まで休館。駐車場は利用可能。

4) 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

令和4(2022)年の利用者数は7,026人であり、前年比54%増となった。

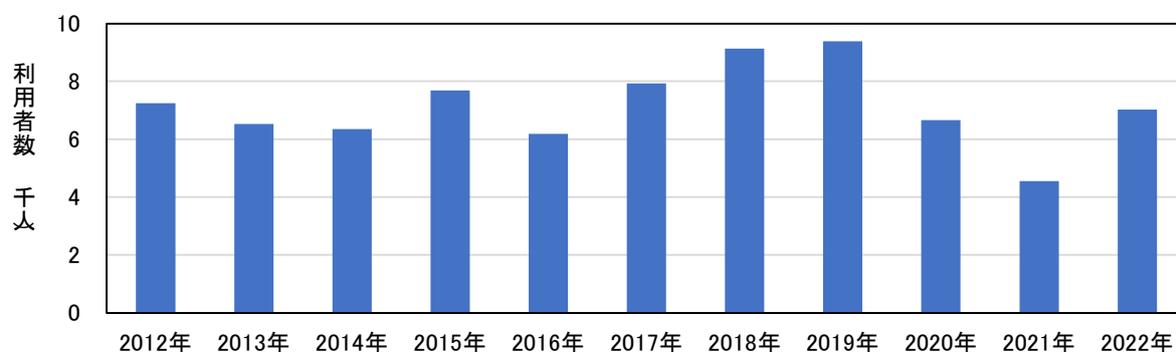


図 24. 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数(データ提供：公益財団法人知床財団)

<データの特性>

- ・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したもの。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・2009年6月6日に知床世界遺産ルサフィールドハウス開館。あわせ、同調査も開始。
- ・2009年～2015年は2月～10月開館。
- ・2016年以降は5月～10月開館。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 4月18日～5月15日まで休館。
- ・2021年 5月15日～6月20日、8月24日～9月30日まで休館。

(4) 知床ボランティア活動施設利用者数

令和 4(2022)年の利用者数は 245 人であり、前年比 38%増となった。平成 28(2016)年から冬季閉館を実施している。

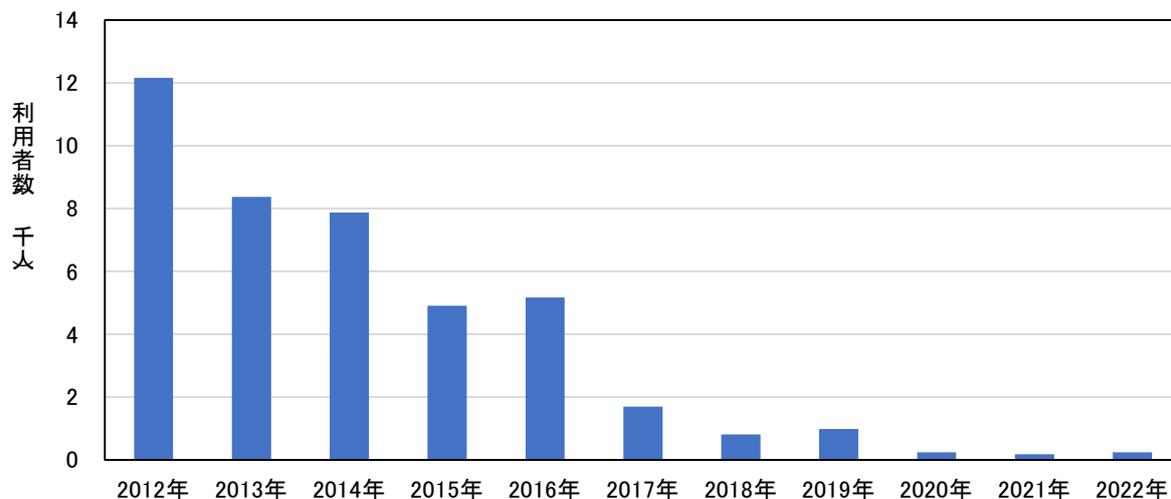


図 25. 知床ボランティア活動施設利用者数(データ提供：林野庁北海道森林管理局)

<データの特性>

- ・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したもの。
- ・団体、貸切利用の実績も含まれる。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【備考】

- ・2016年より閉館期間が短縮。
- ・閉館時期のイベント利用も含まれている。

【経歴】

- ・2008年5月9日より、ウトロ地区を拠点とする「ボランティア活動施設」が知床森林生態系保全センターにオープン。同調査も開始。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2021年 6月1日～6月20日まで休館。

(5) その他

1) 道の駅利用者数

羅臼町と斜里町にある3つの道の駅の令和4(2022)年の利用者数は、それぞれ「知床・らうす」が68,451人、「しゃり」が183,784人、「うとろ・シリエトク」が420,930人だった。前年比は「知床・らうす」が0.4%増、「しゃり」が5%増、「うとろ・シリエトク」は19%増となった。

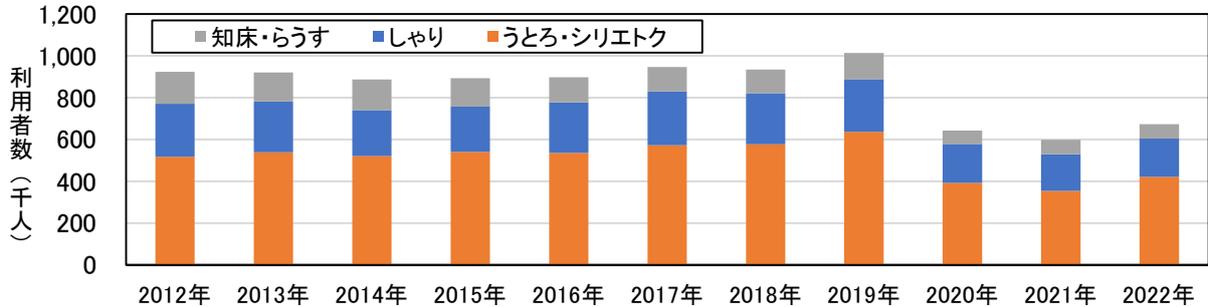


図 26. 道の駅利用者数(データ提供：斜里町商工観光課、羅臼町産業創生課)

<データの特性>

- ・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したもの。
- ・推定方法・補正や欠損の取り扱い>
- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・1999年8月27日に道の駅・らうす開館。
- ・2004年より入館者数は収集されているが、調査開始年や調査手法の変更等については詳細不明。
- ・2007年4月25日に道の駅うとろ・シリエトク開館。あわせ、同調査も開始。
- ・2007年4月27日に道の駅しゃり開館。あわせ、同調査も開始。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 各道の駅は、4月25日～5月15日まで休館。
- ・2021年 斜里側は、5月22日～6月10日まで休館。羅臼側は、5月22日～6月4日まで休館。

2) 斜里町立知床博物館利用者数

令和4(2022)年の利用者数は6,957人であり、前年比25%増となった。

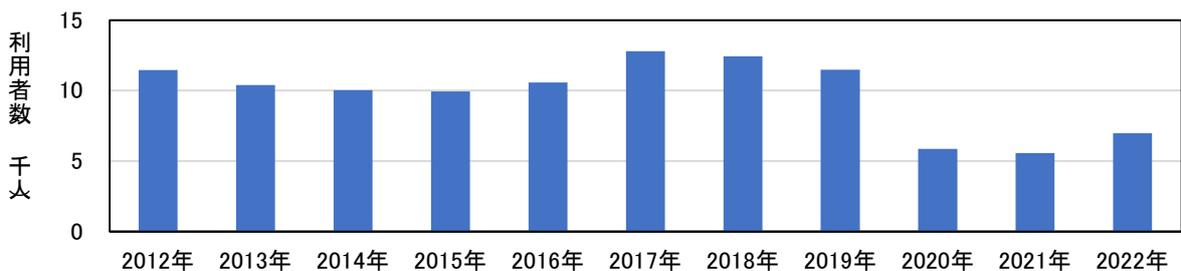


図 27. 斜里町立知床博物館利用者数(データ提供：斜里町立知床博物館)

<データの特性>

- ・斜里町立知床博物館(有料)と姉妹町友好都市交流記念館(無料)の入館者数を加えた値である。
- ・斜里町立知床博物館はチケット販売の枚数を用いている。
- ・姉妹町友好都市交流記念館は職員による目視のカウント数を用いている。
- ・データの重複を防ぐため、両館を利用した人は、斜里町立知床博物館の利用者として取り扱っている。
- ・推定方法・補正や欠損の取り扱い>
- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・1978年12月28日に斜里町の開基100年記念として斜里町立知床博物館が開館。
- ・1993年に竹富町との姉妹町盟約20周年記念として姉妹町友好都市交流記念館が開館。
- ・1993年より入館者数は収集されているが、調査開始年や調査手法の変更等については詳細不明。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 4月18日～5月25日まで休館。
- ・2021年 5月21日～6月20日まで休館。

2. 適正利用促進の取組

(1) 適正利用・エコツーリズムの検討

1) ワーキンググループ・検討会議の開催

知床の適正な利用及びエコツーリズムの推進を図り、多様な野生生物を含む原生的な自然環境を後世に引き継ぐとともに、良質な自然体験を提供するため、「知床世界自然遺産地域科学委員会 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ」と「知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議」をそれぞれ開催した。

なお、COVID-19 対策として、Web 会議システムを導入し、音声及び動画による相互通信により、遠隔からの参加者とも円滑な協議を可能とする体制を構築した。

表 30. 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの開催状況(再掲)

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和4(2022)年 8月26日(金) 10:00~11:00 オンライン会議	30名 (Web)	(1) 第1期長期モニタリング計画(評価項目Ⅶ)の評価結果について(報告) (2) 第2期長期モニタリング計画の策定へ向けた検討 (3) その他報告事項
第2回	令和4(2022)年 10月27日(木) 10:00~12:00 標津町生涯学習センター あすばる (オンライン併用)	32名 (Web 含む)	(1) 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ設置要綱について (2) 第2期長期モニタリング計画について (3) 知床世界自然遺産管理計画の見直しについて (4) その他
第3回	令和5(2023)年 2月1日(水) 10:00~12:00 斜里町公民館 ゆめホール知床 (オンライン併用)	39名 (Web 含む)	(1) 管理計画の見直しについて (2) その他報告事項

表 31. 適正利用・エコツアーリズム検討会議の開催状況(再掲)

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和4(2022)年 10月27日(金) 13:00~16:00 標津町生涯学習センター あすばる (オンライン併用)	53名 (Web 含む)	(1) 適正利用・エコツアーリズム検討会議の進め方等 (2) 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 (3) 個別部会等からの報告 (4) 実施部会からの報告 (5) その他報告
第2回	令和5(2022)年 2月1日(水) 13:00~16:00 斜里町公民館 ゆめホール知床 (オンライン併用)	57名 (Web 含む)	(1) 適正利用・エコツアーリズム検討会議について (2) 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 (3) 個別部会等からの報告 (4) その他報告

2) 知床エコツーリズム戦略

令和 4(2022)年度は、知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗やトピックは 4 件あった。

①赤岩地区 昆布ツアー(知床岬 399 番地上陸ツアー)(提案者：知床羅臼町観光協会)

半島先端部での文化資源を活用した教育目的のツアーとして平成 28(2016)年の検討会議で試行合意。5 年間(令和 3(2020)年、令和 4(2021)年は COVID-19 感染拡大防止のため未実施)の試行後、令和 3(2021)年度第 1 回検討会議において本格実施のためにいくつかの条件を整理し再度了解を得ることとされていた。しかし、令和 4(2022)年度に本格実施に向けて再検討したところ継続的に行うには課題が多く対応が困難であると判断され、第 1 回検討会議において、事業継続を断念し、当該実施部会を解散することが示された。今回の提案・検討によって得られた結果や課題は、知床のエコツーリズムにおいて普遍的かつ重要なものとして評価・共有されることとなった。また将来的に新たな提案者が出た場合も、今回までの試行や実施条件などを尊重し検討を行うこととした。

②厳冬期の知床五湖エコツアー事業(提案者：知床斜里町観光協会)

冬期閉鎖されていた道道知床公園線を除雪し、人数制限、ガイド同伴のうえで、静寂性を保って冬期の知床五湖をまわるツアーを実施している。令和 3(2021)年度は COVID-19 の流行等を受け規模を縮小し、1 月 29 日から 3 月 14 日までのうち 41.5 日間実施した。期間中利用者数は 1,382 人(うち外国人利用者数 122 人)であり、COVID-19 流行以前の平成 30(2019)年度と比較して約 50%に留まった。令和 4(2022)年度は COVID-19 流行以前の日数に戻し、1 月 21 日から 3 月 21 日までの 60 日間でツアーが実施された。

③知床五湖における利用調整地区制度の運用

昨年度より継続して、植生保護期(レクチャーのみ)とヒグマ活動期(ガイド同行必須)の 2 つの制度で運用した。利用調整期間(4/20~11/8)の地上遊歩道立入認定者数は 46,333 名(前年比 98%)で、COVID-19 流行前と比較すると 7 割程度の入込状況となった。一方でヒグマ活動期(5/10~7/31)に注目すると、令和 3(2021)年度は 7,199 名(前年比 171%、COVID-19 流行前の 5 割程度)、令和 4(2022)年度は 10,511 名(前年比 145%)となり、徐々に COVID-19 流行前の数字に戻りつつある。

地上遊歩道におけるヒグマ遭遇件数について、令和 4(2022)年度については 9 月末時点の集計で 89 件(ヒグマ活動期 48 件、植生保護期 34 件)、ツアー中止件数は 9 件と、ヒグマ活動期は過去 2 年と同程度であったが、植生保護期は 9 月以降ヒグマとの遭遇が頻発(33 件)し、閉鎖の割合が昨年より大幅に高くなった。ただし、令和 3(2021)、令和 4(2022)年度(9 月末時点)ともに地上遊歩道での利用者とヒグマとの危険な遭遇事例は発生しなかった。

その他、一湖湖面においてスイレン(外来種)の駆除について 1 年間のモニタリングの結果、分布が拡大しているとの判断により関係各位の共同で対応することを決定した。今後調査や対応について検討予定である。また地上遊歩道の再整備について全区間が完成し、令和 4(2022)年度より供用を開始した。

④カムイワッカ地区における取組(知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会)

カムイワッカ地区の自動車利用適正化及びカムイワッカ湯の滝 1 の滝以奥の再利用検討については、令和 3(2021)年度から 3 年間の施行事業として取組みが行われている。自動車利用適正

化事業では、期間を定めて「知床自然センター～知床五湖間の往復臨時バスを増便する乗り換え促進事業」「知床五湖～カムイワッカ間のマイカー規制及びシャトルバスの運行」「ホロベツ地区からの車両規制とシャトルバスの運行」をそれぞれ実施した。カムイワッカ湯の滝以奥の再利用検討については4月23日に発生した海難事故を踏まえ、安全管理に関しより慎重に対処することが求められると判断し、今年度の事業の実施を見送ることとした。また斜里町から令和4(2022)年11月に実施した落石調査の報告があり、下部区域も上部区域と同様の落石の危険性が一定程度あることを認知するに至り、これまでの下部区域における「自由利用」の維持は困難と説明。一方で2年間の試行事業による成果を踏まえ、一定の利用を維持するために両区域を統合して試行事業の対象区域として扱う案が提示され、総論については同意を得た。運用体制等の詳細については今後カムイワッカ部会で協議していくこととした。結論として、利用人数は減るが、管理下の利用を徹底することにした。

以下に示す項目については集計中であり、次年度版において更新の予定である。

- 「(2) 知床五湖の利用」の「(1) 知床五湖の利用者数」「(2) 知床五湖高架木道・地上遊歩道利用者数」「(3) 知床五湖の冬期利用者数」
- 「(3) カムイワッカの利用・マイカー規制」の「(1) カムイワッカ利用者数」
- 「(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用」の「(1) 知床連山登山道利用者数」「(2) 羅臼湖登山道利用者数」
- 「(5) 先端部地区の利用」の「(1) 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数」
- 「(6) 海域の利用」の「(1) ウトロ地区観光船利用者数」「(2) 羅臼地区観光船利用者数」「(3) シーカヤック利用者数」「(4) サケ・マス釣り利用者数（知床半島先端部のモイレウシ、ペキン、二本滝及びクズレ滝の瀬渡し船による釣り利用者）」

(2) 知床五湖の利用

- 1) 知床五湖の利用者数
- 2) 知床五湖高架木道・地上遊歩道利用者数
- 3) 知床五湖冬期利用者数
- 4) 知床五湖の利用のあり方協議会等の開催について

利用調整地区を適切に運用していくため、知床五湖の利用のあり方協議会を1回開催した。

表 32. 知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第 44 回	令和 5(2023)年 3月 17 日(金) 13:30~16:00 知床世界遺産センター レクチャールーム	21 名	(1) 2022 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について (2) 利用調整地区指定認定機関の会計報告について (3) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について (4) 利用適正化計画におけるモニタリング実施結果について (5) 知床五湖の利用の在り方協議会設置容量の改定について (6) 2023 年度 知床五湖の運用計画について (7) 知床五湖（一湖）外来水生植物の除去について (8) 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第 3 期）の点検について (9) その他

(3) カムイワッカの利用・マイカー規制

- 1) カムイワッカ利用者数
- 2) カムイワッカ部会の開催について

知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議の個別部会として、令和 4(2022)年度は 2 回開催された。第 18 回では令和 4(2022)年度の事業結果について報告がなされ、第 19 回では、次年度に向けた事業計画について協議された。

表 33. カムイワッカ部会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 18 回	令和 4(2022)年 12 月 23 日(金) 13:30~16:00 斜里町 公民館「ゆめホール知床」 公民館ホール	35 名	(1) 2022 年度カムイワッカ地区の運用状況 (2) 2022 年度事業実施結果について ・知床ディスタンスキャンペーン ・シャトルバス運行とマイカー規制関連事業 ・カムイワッカ湯の滝 1 の滝以奥の再利用試行事業 (3) 道道知床公園線における工事の進捗について (4) カムイワッカ湯の滝の現状と今後の利用のあり方について (5) その他
第 19 回	令和 5(2023)年 2 月 27 日(月) 13:30~16:00 斜里町 産業会館 大ホール (2 階)	38 名	(1) 道道知床線の供用予定と硫黄山登山道の利用について (2) カムイワッカ湯の滝利活用検討事業の実施計画について (3) マイカー規制/シャトルバスの運行計画について (4) その他事業の計画について

			(5) その他 ・カムイワッカ部会設置要綱の改正について
--	--	--	---------------------------------

3) マイカー規制の実施について

令和4(2022)年は、8月7日～16日の計10日間のマイカー規制が実施された(道道知床公園線知床五湖～カムイワッカ区間)。また「知床オータムバスデイズ」の2年目として、9月30日～10月2日の3日間は昨年度同様、ホロベツ地区からの車両規制が実施された。

4) カムイワッカ地区利用適正化対策連絡協議会の開催について

カムイワッカ地区のシャトルバス運行・マイカー規制やカムイワッカ湯の滝1の滝以奥の再利用検討事業に先駆けて、令和4(2022)年6月にカムイワッカ地区利用適正化対策連絡協議会が開催された。なお、本協議会は令和3(2021)年度に旧称「カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会」から現在の名称に変更が行われている。

表 34. 知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策連絡協議会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和4(2022)年 6月14日(月) 14:00～16:00 斜里町 産業会館 大ホール(2階)	23名 (Web)	(1) 令和3年度(2021年度)の事業結果について (2) 令和3年度(2021年度)収支決算報告及び会計監査報告について (3) 役員改選について (4) 令和4年度(2022年度)実施計画及び収支予算案について (5) その他

(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用

- 1) 知床連山登山道利用者数(岩尾別、硫黄山、羅臼温泉カウンター調査)
- 2) 羅臼湖登山道利用者数

(5) 先端部地区の利用

- 1) 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数

(6) 海域の利用

- 1) ウトロ地区観光船利用者数
- 2) 羅臼地区観光船利用者数
- 3) シーカヤック利用者数
- 4) サケ・マス釣り利用者数(知床半島先端部地区羅臼側のモイレウシ、ペキン浜、二本滝及びクズレ滝の瀬渡し船による釣り利用者)

5) ウトロ海域の取組

知床ウトロ海域環境保全協議会(平成25(2013)年発足)の取組みとして、7月下旬を海鳥WEEKとし、ホテルや観光船で海鳥の専門家が解説を行う「うみどり(解説)トーク」や、大型観光船に乗りながら観察を行う「うみどり観察トーク」、夕暮れの時間帯に出航する「海鳥サンセット

クルーズ」等を開催している。

令和4(2022)年は、4月23日に発生した知床遊覧船の事故を受け、観光船を利用した活動（大型観光船おーろら号でのうみどりトーク・小型観光船による海鳥サンセットクルーズ・各ホテルでのうみどりトーク）を自粛した。

代替イベントとしてインスタライブ「うみどりトーク」（7月22日）を実施したほか、葛西臨海水族園「つどえオロロ〜ン」での講演(8月21日)、知床サスティナブルウィーク(9月30日～10月10日)への出展、大阪自然史フェスティバル(11月19日～20日)への出展による知床ウトロ海域に生息する海鳥の普及啓発活動を実施した。なお、海鳥 WEEK 特別展や海鳥調査については例年通り実施した(図28)。

6) 羅臼海域の取組

知床半島先端部地区羅臼側の海岸域においては、ヒグマ等の野生動物ウォッチングを目的とした動力船による利用が複数の事業者により行われており、近年増加傾向にある。令和3(2021)年3月30日には、野生動物ウォッチングの将来にわたる健全な発展を目指し「知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会」が複数の事業者(知床らうすリンクル、知床クルーズ英人丸、知床クルーズ颯流、平成丸、天神幸吉、和田慎吾)の参画により発足した。

令和4(2022)年度は、4月23日に発生したウトロ側海域での事故を受け、4月27日に知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会の緊急協議が羅臼海上保安部同席のもとで行われ、船の設備の点検や通信体制、情報共有体制、帰港体制といった安全対策への取り組みを再確認し、そのうえでシーズンの運行を開始することが決定された。

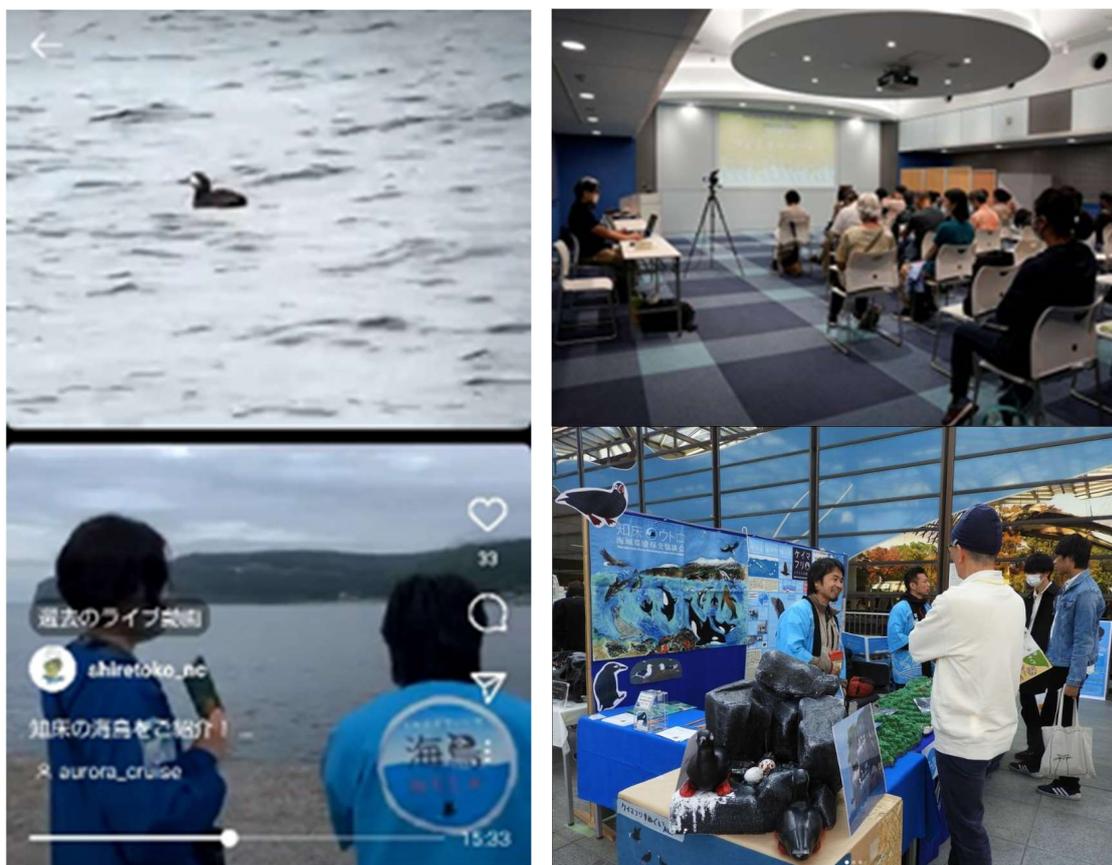


図28. 知床ウトロ海域環境保全協議会の活動状況。インスタライブでのうみどりトーク(左)、「つどえオロロ〜ン」での講演(右上)、「大阪自然史フェスティバル」への出展(右下)

(7) その他管理機関の取組

<ヒグマ注意喚起看板の設置>

知床世界自然遺産地域において、ヒグマ出没に関する注意事項を示す看板を環境省が例年設置しており、令和4年度は国道や道道、町道等の計21地点に設置した。

また、北海道がインバウンド受入体制の底上げ事業として多言語版の看板を作成し、国道3地点、道道6地点の計9地点に設置した(図29)。



図 29. ヒグマ注意喚起看板(環境省、北海道提供)

<カムイワッカ湯の滝1の滝以奥再利用試行事業>

カムイワッカ湯の滝は、1980年代以降、個人旅行者を中心に体験型観光スポットとして高い人気を博していたが、平成18(2006)年に発生した大規模な落石のため、カムイワッカ湯の滝の1の滝以奥については立入禁止措置が講じられ、利用が制限されてきた。

しかし、利用の再開をのぞむ声は根強く、令和2(2020)年7月より、関係行政機関・団体での1の滝以奥の再利用に関する検討が開始され、令和3(2021)年度から再利用検討に関する3年間の試行事業(実施主体は知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会)が開始された。実施2年目となる令和4(2022)年度は試行A(ガイド引率型)を15日間、試行B(個人利用型)を最大23日間実施する予定であったが、4月23日に発生した海難事故を踏まえ、安全管理に関しより慎重に対処することが求められるとの判断から、事業実施は見送りとなった。ただし、目的性の高い自然体験コンテンツを確保するため、9月30日から10月2日の3日間に限り、現地補助員6名を配置して試行Bを実施し、3日間で85名(前年比56%)が参加した(図30)。



図 30. 9 月 30 日から 10 月 2 日に実施した試行 B における、事前レクチャー(左)とカムイワッカ湯の滝散策コース入口の様子(右) (公益財団法人知床財団提供)

(8) 管理機関以外の遺産地域内での取組

<知床サスティナブルウィーク>

令和4(2022)年9月30日～10月10日の11日間、知床自然センターを拠点にアウトドアをテーマにしたアート作品やアクティビティプログラムなどで知床観光を盛り上げる「知床サスティナブルウィーク」が実行委員会(斜里町、(公財)知床財団、(一社)知床しゃり)主催で開催された。昨年に引き続き、9月30日～10月2日の3日間、幌別ゲートから先は大型バスに乗り換えて公園利用を楽しむ「知床オータムバスデイズ」をフェスの一環として開催した。本年度はバスデイズ期間中、カムイワッカ湯の滝の一の滝以奥の利用再開について個人利用型の試行事業が企画され、バスの運行と組み合わせる形で知床自然センターにおける受付業務及びレクチャーの提供が実施された。

イベント期間中は、知床自然センターを中心とし、館内の「メガスクリーン KINETOKO」を活用した「サスティナブルトーク」プログラムを開催したほか、地元ガイドと連携した野外アクティビティプログラム、飲食業・小売業者らのブース出展エリアを提供した。また、紋別海上保安部の協力によりウトロ灯台を一般公開するプログラムを実施するなど、将来に向けたホロボツ園地の魅力向上に寄与した。

なお、令和2(2020)年度より本イベントに合わせてしれとこ100平方メートル運動の交流事業である「森の集い(植樹祭)」のほか、森づくり体験ができる「サスティナブルツアー」を期間中に実施した。



図31. 知床サスティナブルウィークのポスター(左)と期間中の様子(右)(公益財団法人知床財団提供)

<知床世界遺産ルサフィールドハウスから発信する陸と海のシレココプロジェクト>

知床世界自然遺産の入口である知床世界遺産ルサフィールドハウス(以下、ルサ FH)を拠点とし、知床半島地区利用の心得【シレココ】を普及啓発しながら、適正な知床の自然体験や利用に資する、各アクティビティのイベントを実施した。さらに、先端部利用者に対するレクチャー受講証の発行などで、先端部レクチャーシステム普及を促したり、羅臼町のキャンプ場宿泊者を対象としたイベントを実施し、さらなる知床の魅力アップを図った。これらの羅臼の体験観光を通して知床の自然環境の深い理解浸透を図り、かつ経済活性化へと繋ぐ試みとした。また、本事業で実施するイベントから得た成果を関係機関や団体と精査し、今後のルサ FH を含めた知床先端部地区の利用のあり方を考えるきっかけ作りとした。

(9) 管理機関以外の遺産地域外での取組

<知床トコさんスタンプラリー2022>

「知床トコさんスタンプラリー」はこれまでの集客型イベントから分散型で冬の知床をPRする知床(ウトロ・斜里)のアクティビティや宿泊施設、飲食店や土産物店を繋ぐスタンプラリーとして形を変え、令和3(2021)年度から開催している。

令和4(2022)年度より、流水シーズンのみではなく、グリーンシーズン(5月~7月)、オータムシーズン(9月~10月)を加えた3シーズンにて開催予定であったが、観光船事故の影響によりグリーンシーズンの開催は中止し、オータムシーズンと流水シーズンの開催となった。



図32. 知床トコさんスタンプラリー2022 オータムシーズン(左)、流水シーズン(右)(ともに斜里町提供)